

令和 8 年 7 月 3 日

西日本高速道路株式会社

E42 阪和自動車道・E42 湯浅御坊道路 海南 IC～有田南 IC(下り線)で 交通事故実況見分のため夜間通行止めを実施します

— 夜間通行止めの時間帯は、国道 42 号等へのう回をお願いいたします —

NEXCO 西日本関西支社(大阪府茨木市、支社長:諸富 正和)は、E42阪和自動車道(E42 阪和道)および E42湯浅御坊道路 海南インターチェンジ(IC)～有田南 IC(下り線)において、和歌山県警察本部交通部高速道路交通警察隊が実施する交通事故の実況見分のため夜間通行止めを実施します。

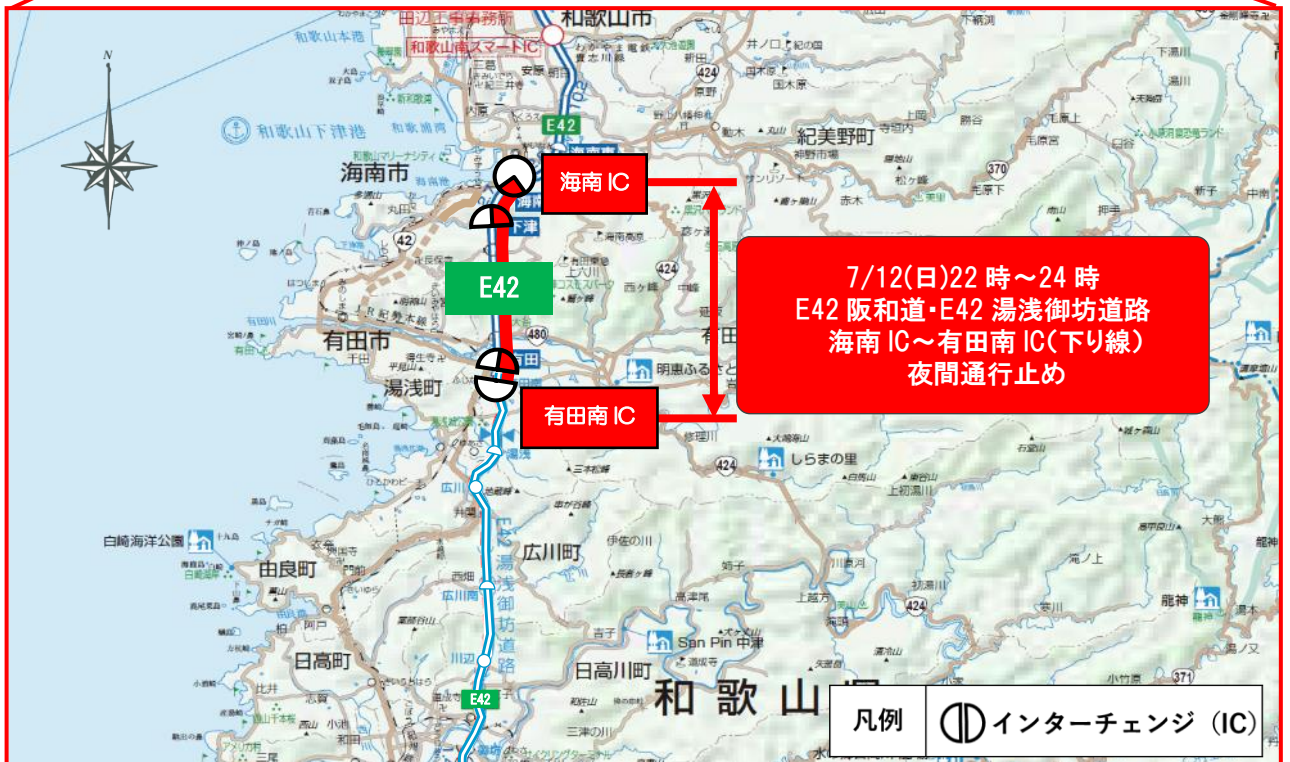
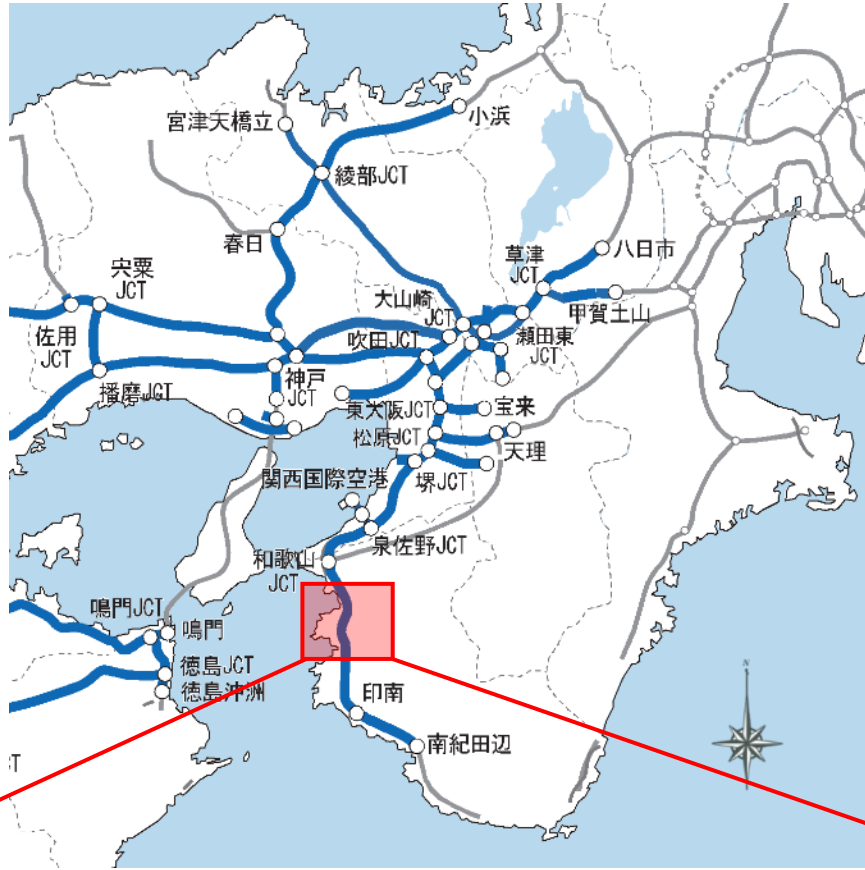
夜間通行止めの時間帯は、一般道へう回いただきますようお願いいたします。(2.う回路案内参照)

高速道路をご利用のお客さまや沿道の皆さまには、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。また、ご出発前には最新の交通情報をご確認のうえ、計画的にお出かけいただきますようお願いいたします。

- | | |
|----------|--|
| 1. 規制区間： | E42 阪和道・E42 湯浅御坊道路 海南 IC～有田南 IC (下り線) (約 12km) |
| 2. 期間： | 令和 8 年 7 月 12 日(日曜)
22 時から 24 時まで(2 時間)
※予備日： 令和 8 年 7 月 27 日(月曜)
22 時から 24 時まで(2 時間) |
| 3. 規制方式： | 夜間通行止め |

※天候により、予備日に順延します。

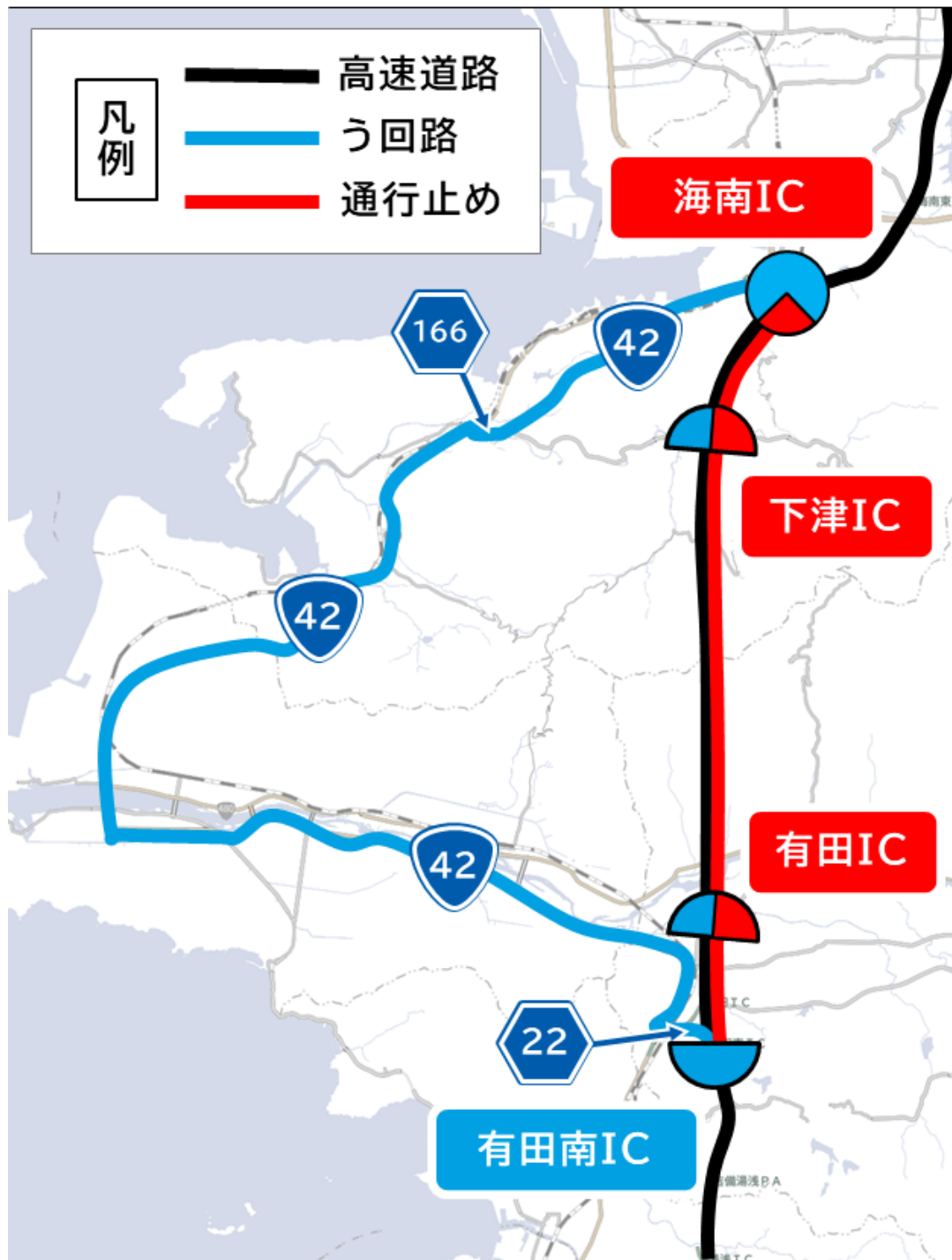
1. 位置図



2. う回路案内

E42 阪和道・E42 湯浅御坊道路(海南IC～有田南IC)の通行止め時には、以下のとおり国道42号等へのう回にご協力くださいますようお願いいたします。

	経路	距離	所要時間
通常ルート	E42 阪和道 海南IC ⇒ E42 湯浅御坊道路 有田南IC	約 12 km	約 10 分
一般道う回路	E42 阪和道 海南IC ⇒ 国道42号 ⇒ 県道166号 ⇒ 国道42号 ⇒ 県道22号 ⇒ E42 湯浅御坊道路 有田南IC	約 23 km	約 40 分



3. 通行止めに伴う乗継料金調整について

当該通行止めにより、高速道路を流出指定 IC で一旦流出し、一般道にう回して再流入 IC から再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路の通行料金が割高にならないよう所定の方法で調整します。

《乗り継ぎ IC》

通行止め区間	走行方向	乗り継ぎ IC ※1	
		流出指定 IC ※2 ※4	再流入 IC ※3 ※4
E42 阪和道・ E42 湯浅御坊道路 海南 IC～有田南 IC (下り線)	下り線 白浜方面	E42 阪和道 海南 IC、海南東 IC	E42 湯浅御坊道路 有田南 IC、広川 IC、川辺 IC

※1 流出指定 IC で流出されてから 6 時間以内に再流入 IC から乗り継いでください。

※2 通行止め開始時に通行止め区間を走行中の車両は、途中の IC で流出していただく場合があります。その場合、当該 IC を流出指定 IC として扱います。(乗継証明書を発行します。)

※3 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、通行止め区間内の IC(流出指定 IC 含む)で流入されても料金の調整を行います。

※4 海南東 IC、川辺 IC は ETC 専用です。ETC 以外でご利用のお客さまが、夜間通行止めに伴い、当該 IC で高速道路から流出または高速道路へ流入される場合は、サポートレーンをご利用ください。

【ETC 以外でご利用のお客さま(現金などのお支払いのお客さま)】

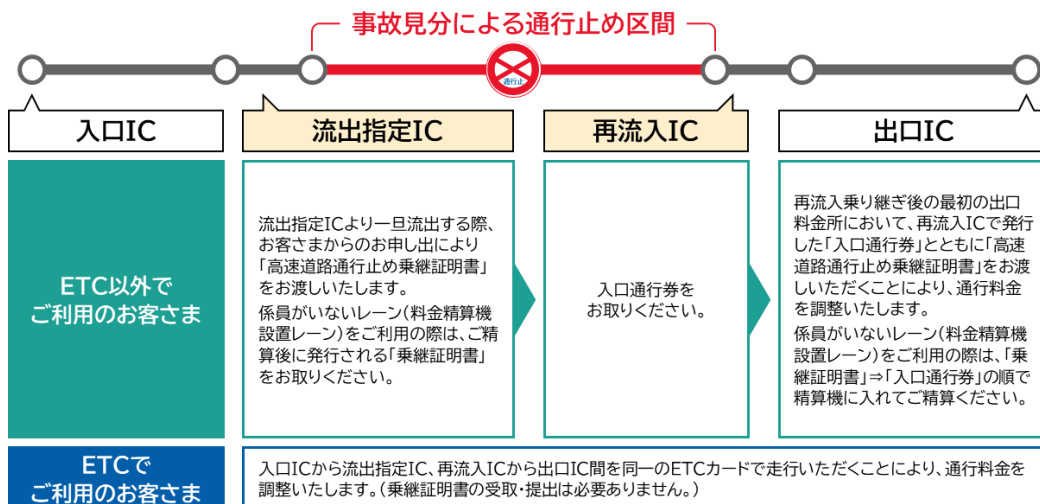
流出指定 IC で一旦流出する際、お客さまからのお申し出により「高速道路通行止め乗継証明書」をお渡しいたします。その後、再流入乗り継ぎ後の最初の出口料金所において、再流入 IC で発行した「入口通行券」とともに「高速道路通行止め乗継証明書」をお渡しいただくことにより、通行料金を調整いたします。係員がいないレーン(料金精算機設置レーン)をご利用の際は、「乗継証明書」⇒「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

【ETC をご利用のお客さま】

入口 IC から流出指定 IC、再流入 IC から出口 IC 間を同一の ETC カードで走行いただくことにより、通行料金を調整いたします。(乗継証明書の受取・提出は必要ありません。)

《ご注意》

出口料金所の路側表示器などは乗り継ぎ料金調整前の通行料金が表示されますが、クレジットカード会社などからの請求時には乗り継ぎ料金調整後の通行料金を精算させていただきます。



【ご注意】
(ETCでご利用のお客さま)

○各料金所では乗り継ぎ料金調整前の通行料金が表示されますが、クレジットカード会社等からの請求時には乗り継ぎ料金調整後の通行料金で精算させていただきます。

○通行止めに伴う乗り継ぎ料金調整におけるETC割引の適用については、直通行とみなした場合に適用されるETC割引を適用し、たうで乗り継ぎ料金調整を行います。

4. 道路情報のお知らせ

■ お出かけ前に入手できる道路交通情報

◎ アイハイウェイ

24時間、高速道路の道路交通情報をマップや文字情報で確認できるサービスです。次のURLからアクセスしてください。(パソコンから閲覧できるウェブサイトのほか、スマホアプリもあります)

<https://ihighway.jp/>

※QRはこちら ⇒



※情報提供料は無料ですが、通信料はお客さまのご負担となります。

◎ 日本道路交通情報センター(JARTIC)

・インターネットからのアクセス

次のURL <https://www.jartic.or.jp/>からアクセスしてください。

・電話からのアクセス

全国共通ダイヤル「050-3369-6666」、または、携帯電話で「#8011」におかけいただくと、最寄りの情報センターにつながります。

近畿地方高速情報 : 050-3369-6768

和歌山情報 : 050-3369-6630

■ 走行中に入手できる道路交通情報および休憩施設等で入手できる交通情報

◎ 道路情報板

◎ ハイウェイラジオ(1620kHz)

◎ ハイウェイ情報ターミナル(主なSA等で渋滞情報をテレビ画面等でわかりやすくお知らせします。)

◎ VICS(VICS対応のカーナビゲーションなどの車載器などで、道路交通情報が入手できます。)

5. お客さまからのお問い合わせ

■ 通行止めに関するお問い合わせ

和歌山県警察本部 交通部 高速道路交通警察隊 TEL. 073-474-7154

NEXCO 西日本 関西支社 和歌山高速道路事務所 TEL. 073-472-2091(代表)

受付時間／平日 9時00分から17時00分まで

■ 通行料金等に関するお問い合わせ

NEXCO 西日本 お客さまセンター(年中無休・24時間)



0120-924863 (クルマでおでかけ24時間ハローさん)

※ IP 電話等一部のフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

その場合は、06-6876-9031 (通話料有料)

電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。